

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4790400255		
法人名	社会福祉法人 麗峰会		
事業所名	グループホーム沖縄一条園		
所在地	沖縄県沖縄市与儀3丁目5番10号		
自己評価作成日	令和4年 9月9日	評価結果市町村受理日	令和5年 1月9日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="https://www.kaiigokensaku.mhlw.go.jp/47/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&amp;JigyosyoCd=4770400010-00&amp;ServiceCd=320&amp;Type=search00&amp;ServiceCd=320&amp;Type=search">https://www.kaiigokensaku.mhlw.go.jp/47/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&amp;JigyosyoCd=4770400010-00&amp;ServiceCd=320&amp;Type=search00&amp;ServiceCd=320&amp;Type=search</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 介護と福祉の調査機関おきなわ		
所在地	沖縄県那覇市西2丁目4番3号 クレスト西205		
訪問調査日	令和4年 10月12日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

R3年度より社会福祉法人 麗峰会となり法人理念が大きく2つあり  
 ・「愛・真心・誠意」の気持ちで嘘や偽りのない介護に努めている。  
 ・「和顔愛語」笑顔でやさしい声かけで、安心して過ごしていただけるように努めている。  
 家庭的な雰囲気作りは基本ですが、家族との関りが維持し、一人一人の生活リズムにあった生活の援助と本人と家族の意向を確認し支援している。さらに、地域の一員としてかかわりが維持できるように地域との連携にも努め、併設の事業所とも連携し専門性ある支援を行っています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当事業所は、県内において各種介護保険事業を展開する法人を母体とし、令和3年4月に前法人より運営を引き継ぎ、1年余が経過している。敷地内には同法人の特別養護老人ホーム等があり、日常的に看護職員等との協力体制が構築され、職員の資質向上にメンター制度を活用した各種研修の他、防災や虐待防止等の各種委員会等も法人と一体となって取り組んでいる。敷地が広く、利用者が日常的に事業所周辺を散歩し、ベンチでは庭の植栽や畑の作物を眺めながらお茶を楽しめるよう支援している。事業所内も広々としており、リビングには平行棒やカラオケ機器、ソファ等を設置し、利用者の運動とレク活動の充実や好きな場所でゆったりと過ごせる環境作りが行われている。ケアについては、利用者一人ひとりの状態を適切に把握し、排泄や入浴等、利用者の残存能力が発揮できるよう支援し、プライバシーにも配慮されている。また家族とも密に連携し、利用者の安心に繋げている。今年4月から義務化されたハラスメント防止対策は、ハラスメント防止規程や対応マニュアルを作成し、就業規則にも反映させ職員にも周知している。災害対策は避難訓練の計画から実施、実施後の総括と丁寧な取り組みがあり、災害時や訓練時の地域との協力体制も構築されている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり、深まったりし、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

確定日:令和4年 12月15日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	利用者の思いや意向を組み入れた理念を毎朝の申し送り時、職員皆で唱和し、職員間で共有している。利用者を母親の様な気持ちで接し明るく、安らぎのある家庭作りを心がけている。	昨年4月の運営法人変更後も、事業所名や理念は従来のまま継続している。理念は、パンフレットやグループホームだよりへの掲載やフロアへの掲示で周知している。職員は、毎朝の申し送りでの理念の唱和や職員会議で確認し共有している。9月には、管理者が代わり新体制の下、理念の「いちやりばチョーデー」や「近隣地域とは親しく」に沿って、利用者の思いに寄り添い、家族のような思いで支援し、三世代の人々が集えるような地域に開かれた事業所作りに努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の公民館での生きディに利用者と職員が参加交流し、時々地域の方々から慰問に来られ、一緒に昼食を召上がりユンタク会に参加交流していたが、新型コロナウイルス感染拡大にて、現在は外部交流が困難。事業所内閉じこもり予防として、代わりに、ドライブ等で地域とのつながりが維持できるようにしている。	自治会には、前法人による開設当初から加入し、自治会長や民生委員、地域の保育園園長が運営推進委員として協力を得ている。コロナ禍以前は、地域の生き生きデイサービス等への参加や菜園の手入れ等、各種ボランティアを受け入れ交流していたが、コロナ禍で中断している。今年度は、草刈りボランティアとして近隣の県関係機関の職員が訪れ、災害時の避難等協力の申し出があり、協定書作成の準備が進められている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	新型コロナ感染防止のため、勉強会や見学、ボランティアの受け入れは困難になっており、事業所で実践している毎日の生活等を、写真や動画で残し、運営推進会議等で見てもらい、認知症の方を理解してもらえるようにしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	新型コロナ感染防止のため、2か月に1回運営推進会議が定期に開催が困難になっていますが、現状報告を文章で配布し、開催時に、現状報告と毎日の様子を写真や動画に残したのを見てもらい、業務内容をオープンにし、意見や情報交換を行い、要望や助言を取り入れてサービスの向上に努めている。	運営推進会議は、利用者や家族、行政や知見者、地域代表者で構成し奇数月に開催している。コロナ禍により、年4回は、利用者の参加を自粛して隣接施設のリハビリ室で開催し、2回は感染拡大防止のため「近況報告書」を各委員に送付している。会議開催時は、利用者の生活状況をDVDで紹介し、活動や事故等を報告している。議事録や外部評価結果はフロアに掲示公表している。近況報告書の送付時は、各委員が意見を述べやすい工夫に期待したい。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	常に疑問や課題が発生した時や更新時窓口訪問する時に介護保険課、保護課等で対応を相談し助言を得る事が出来ている。運営推進会議や市のグループホーム連合会に参加し情報交換を行っている。	行政とは、運営法人変更後の事業所体制の確認や相談を行う他、介護区分認定変更や生活保護受給者の訪問診療の申請手続き等で窓口を訪問し、情報交換を行っている。地域包括支援センター職員とは、成年後見制度を活用する利用者について連携して支援している。行政からは、メールで実践者研修や基礎研修等の案内があり、該当する職員が受講している。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和4年 12月15日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	利用者の尊厳と主体性を尊重し、拘束を安易に正当化することなく職員一人ひとりが身体的、精神的弊害を理解し、身体拘束をしないケアの実施と、年2回の勉強会を行っている。また、併設事業所の「身体拘束委員会」(3か月に1回)参加と、運営推進会議内で一体的に設置、運営。	身体的拘束の適正化のための指針や身体拘束排除マニュアルを整備し、定期的に「スピーチロックと身体拘束」等の職員勉強会を実施している。法人内で3か月毎に開催の身体拘束排除委員会に管理者が参加し、議事録を作成するとともに運営推進委員で構成する身体拘束適正化委員会で報告し、職員にも周知している。適正化委員会議事録の作成、および議事録には委員との検討内容等の記載が望まれる。	
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	併設事業所やグループホーム会議で勉強会を行い、虐待とは何かを理解し、毎日の支援のなかで、虐待が見過ごされることが無い様、職員間で態度、言葉使いを注意し、虐待につながらないように、その都度話し合い防止に努めている。	虐待防止マニュアルを整備し、法人(隣接施設)の年間研修計画に年2回、「拘束と虐待」を位置づけ、職員会議で虐待防止の勉強会を実施しているが、議事録では確認できなかった。法人内では、年2回、4月と7月に虐待防止委員会が開催され、事業所も参加している。職員による利用者への対応が気になる時は、その場で注意したり、職員会議で「利用者と同じ目線に対応しているか」を確認している。	虐待防止の徹底に向けて、職員研修の定期的(年2回以上)開催、及びその実施記録等研修関係資料の整備が望まれる。
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在は権利擁護を利用者3名が成年後見人がついでおり、成年後見人と連携している。入院の為退所となった方も住所がまだ一条園にあり、郵便物を成年後見人が取りに来たりして本人の状況を知る事が出来ている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時は言うまでもなく、変更や改定時も契約書や重要事項説明書に沿って説明し、不安や疑問にその都度分かりやすく説明し、理解・納得してもらえるように努め、同意・署名を得る事が出来ている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族の面会時、本人の状況を伝えたりグループホーム便りにて日常の活動などを報告している。又、年2回の家族会を開催し意見や要望を聞いて対応している。	利用者からの要望等は、日々のケアの中で聞き、「家に服や写真を取りに行きたい」や「コーラーが飲みたい」等の声に職員が同行し、自宅訪問や自販機までの散歩等で対応している。家族からは、病院受診時や面会時、家族会開催時や電話等で聞いているが、運営に関する意見より、「ここに入居して落ち着き安心」と感謝の声が聞かれている。「家族会を夜に開催してほしい」との声に対応した事例がある。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和4年 12月15日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	施設長や管理者は毎月の職員会議や毎日の申し送りに参加し、日頃から職員との意見や提案を聞く機会を設けその都度対応する様にしている。また、必要に応じ起案書を上げてもらい、直ぐに検討対応する様にしている。	職員の意見は、日々の申し送りや毎月開催の職員会議等で聞いている。職員からの「車いす用タイヤの空気入れの購入」や「居室の老朽化したクーラーの入れ替え」等の要望に対応している。職員の高齢化に伴い「70歳の職員は、夜勤勤務に配置しないこと」が提案され、業務内容の検討や勤務調整を行い対応されている。	
12	(9)	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	全職員が働きやすい職場環境に取り組み、介護ミーティングで職員の意見や提案を聞く機会を常時設けてます。職員の健康診断、インフルエンザの予防接種も実施し健康増進に努めています。	就業規則が整備され、給与や休暇等、各種労働条件が規定され対応されている。健康診断は、日勤者は年1回、夜勤を行う職員は年2回実施され、毎年ストレスチェックも行われている。ハラスメント防止規程や対応マニュアルが作成され、ハラスメント防止の周知、啓発に向けて職員勉強会を実施している。就業規則の服務規律に各種ハラスメントの禁止と違反した場合の懲戒等が明示されている。	
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新型コロナ感染防止で外部研修はネット研修等に参加し、併設事業所間で、年間勉強会の計画がされており、グループホームからも参加し、参加できなかった職員には毎月の会議で報告し、スキルアップ向上に努めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	県グループホーム連絡会や沖縄市グループホーム意見交換会に管理者が参加し、内容もミーティングにて報告し、改善すべきところは改善し、業務に活かしている。各事業所、持ち回りで開催し施設見学や交流もあった。また、2カ月に1回他事業所の運営推進会議にお互い参加しネットワーク作りで質の向上に取り組んでいるも、新型コロナウイルス感染防止にて中止もあり、必要に応じ連絡しながら対応している。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所申込み時等、本人家族が不安にならない様、事業所の説明とアセスメントを十分に行い、要望や本人の意向を確認し、信頼が得られるような関係作りに努めている。体験入所等利用し、職員との信頼関係も作れる様努めている。		

自己評価および外部評価結果

確定日:令和4年 12月15日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所申込み時等、本人家族が不安にならない様、事業所の説明とアセスメントを十分に行い、ご家族の心配や要望等の意向を確認し、入居後も家族関係を維持し、連携して支援がつながるよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	初回アセスメント時に、本人と家族の意向を確認し、お互いが安心できるサービスの提供となるように努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご本人の意向を理解し、自立支援と自律支援で、生活を共にする同士になるように支援している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族との絆の維持に、面会やレクや行事にも参加してもらい関わりを多く持てるように努めていたが、新型コロナ感染防止にて、現在はなかなか実施できないが、現在はLIENや窓越しで面会出来る様支援している。 LIENで海外の娘さんと交流もしている。		
20	(10)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	新型コロナ感染防止で、屋外での交流ができないが、相談があれば家族以外もLIENや窓越しの面会は行うようにしている。併設事業所内を散歩し、感染対策内での交流は行っている。また、事業所としては、世代を超えた交流が維持できる地域になるよう支援していきたい。	利用者と馴染みの人や場についての情報は、アセスメントや利用者、家族等から聞いて把握している。コロナ禍前は、職員が同行し、利用者の出身地域の生き生きデイサービスや自治会行事等に参加し、地域の人と交流していたが、利用者の身体状況の変化やコロナ禍で中断している。現在は、利用者の自宅周辺をドライブし、時折、利用者の知人等からの電話を取り次ぐ等、支援している。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和4年 12月15日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	日中は居間ですごし、日々の食事やお茶の時間は職員も一緒に座り、皆でおしゃべりを行う。又、皆で歌、レクが出来る環境づくりに務め、席の配置も人間関係が上手く行くように考慮している。		
22		○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	併設の特養入所になった家族と特養の行事で会う事があり本人の状態を聞いたり、直接本人と会話をしたりグループホームでの行事に参加してかわりを持っている。入院で退所となった利用者の面会に行ったり、相談や支援に努めている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	家族の協力を得ながら会話の中から一人ひとりの思いや意向を確認している。意思表示の困難な利用者は表情や行動、活動を通して把握する様に努めている。	利用者の思いや意向は、アセスメントや日々の関わりの中で聞き、「家が心配で帰りたい」や「息子に電話したい」等の思いに職員が同行し、自宅訪問や電話の取り次ぎを支援している。把握が困難な場合は、家族の情報や利用者の発語や行動、表情等から推察し、ケース会議で確認し、共有している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所前アセスメント(自宅や利用するサービス機関での)を行い。また、ケアマネからの情報収集し、入所後も会話の中から収集する様努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	基本的な1日の日課はあるが、一人一人の能力と心身の状態を考慮し、毎日、目的をもって楽しく過ごせるよう支援している。		

自己評価および外部評価結果

確定日:令和4年 12月15日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	入居時と介護保険更新時並びに、状態が変わりがあった際に、職員と介護記録等をもとにモニタリングを実施。変更(更新)計画の原案作成し、家族並びにサービス関係者に説明了解を得た介護計画を実施。毎月のGH会議にて状況との確認を実施している。	担当者会議には、利用者や家族と全介護職員が参加し、「リハビリを頑張りたい」や「ここで楽しく過ごしてほしい」等の意向を確認し、介護計画を作成している。計画は、長期目標を1年、短期目標を半年とし、モニタリングを半年毎に実施している。毎月、全職員が参加してケース会議を開催し、利用者の状況を確認している。短期目標の設定期間に沿って半年毎に計画を見直し、状態変化時は、随時見直している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別の介護記録(24時間)に食事、水分、排泄、睡眠、服薬、介護計画の遂行状況、バイタル、身体状況を記録し、始業時に申し送りを行い、情報を共有し、介護計画や評価に活用している		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	毎日の日課への支援以外に、本人の意向に合わせ、家族等との面会希望があれば連絡し、来園依頼したり、買い物等の希望があれば、支援可能時に代行や外出し買い物に付き添ったり、介護保険制度内のできる範囲で取り組んでいる。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	近くに公共の施設があり、四季の花々や野菜、沖縄独特の植物があり時折り散歩したり、季節の行事に合わせ、初詣や浜下り等も計画し実施している。しかし、最近では新型コロナウイルス感染防止にて外出時、他者との交流は控えている。		
30	(13)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入所前からのかかりつけ医に家族と一緒に受診を基本としている。また、専門医の受診が必要時もあり、受診時は家族へバイタル表と情報提供書渡し、医師や病院からの返信、情報提供書や口頭で家族から説明を受け、情報に合わせ支援ができるようにしている。また、必要に応じ受診に立ち会う事もある	馴染みのかかりつけ医を継続して受診している利用者は7名、入居後に後見人等と相談の上、訪問診療に変更した利用者が2名いる。受診は他科受診も含めて基本的に家族対応としており、「情報提供書」や口頭で情報交換を行い、医師の返書や家族からの報告により受診結果を共有している。必要時は職員も同行している。法人の看護師が週1回の健康チェックや職員との情報交換、アドバイス等を行い、日常的な健康管理や医療連携に努めている。利用者は年1回の健康診断か、受診の際に血液検査等を受けている。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和4年 12月15日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している。	当事業所には訪問看護を受けている入居者が1名います。また、隣接する特養の看護師に、毎週火曜に来てもらい、健康チェックと助言を得、早期受診などに繋いでいる。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時、環境変化により混乱が起きない様に見舞いを行い(新型コロナ感染対策で現在は困難)、病棟の看護師との情報交換、病状の把握、ケースワーカーとの情報交換を管理者で行っている。		
33	(14)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	終末ケアには十分な医療との連携が必要になるが、現在は困難なため、契約の際、事業所の体制により、重度や終末ケアが出来ない状況を説明し、身体状況により、看護・嘱託医の体制がある併設の特養を紹介したり、入居者のかかりつけ医と必要な医療が受けられるよう相談し、急な状態の変化への対応は、定期に勉強会を実施している。	重度化や終末期に向けた方針については、契約時に指針を基に、看取りケアは実施しないことをはじめ、酸素吸入等対応できるケアと対応できない医療的ケアについて家族等に説明し、理解を得ている。家族等からは「緊急時の診療に関する意思確認書」が提出されている。重度化が進んだ場合は、家族等の意向を確認し、相談の上希望する施設や医療機関等への紹介をしている。重度化対応マニュアルを整備し、職員は研修を通して重度化対応へのスキルアップに努めている。	
34	(15)	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	併設事業所と、職員研修で消防隊員指導の下、救命蘇生法を一人ひとり実践し、AEDの操作も学んでいる。グループホームにも設置されている。	急変や事故発生時の対応については、「事故発生防止・緊急時対応マニュアル」を整備し、職員は応急手当のビデオ学習で学んだり、消防士等の講師を招いてAEDの使用等について学習している。事故やヒヤリハット発生時の初期対応から再発防止については、「介護事故の発生から評価までの流れ」等のマニュアルに沿って報告書作成や再発防止の検討会議を行い、職員の周知を図っている。損害賠償保険への加入については、契約時に説明している。	
35	(16)	○災害や感染対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。また、感染症の予防やまん延防止の為に委員会の開催や指針を整備し、研修及び訓練を定期的に行っている。	併設する事業所の協力を得、日中や夜間を想定した防火訓練を年2回(1回は消防立ち合い)実施している。グループホームだけの自主防火訓練(年2回実施)。沖縄県広域地震・津波避難訓練にも参加し、地域との協力体制を築いている。県総合教育センターとも連携予定。	昼夜想定避難訓練を年に3回以上実施し、届出書や実施計画書である「消防訓練概要」等、諸書類を整備している。総括では、避難場所の検討や車イス・ヘッドライトの活用等、意見交換が行われ、訓練時の新たな地域協力に関しては近隣の公共機関と協定作成の準備が進められている。広域の地震・津波避難訓練も事業所独自の計画書を作成して実施し、防災委員会でまとめを行っている。備蓄は、利用者と職員の3日分の飲食物を備え、備蓄リストを作成し、点検・補充も行っている。感染症対策等については感染対策委員会を中心に話し合いを行い、取り組んでいる。法改正に伴うBCP作成も取り組み始めている。	



自己評価および外部評価結果

確定日:令和4年 12月15日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(17)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	併設事業所と職員研修を定期的に行い、常日頃から一人ひとりの人格を尊重し誇りやプライバシーを損なわない様、言葉や態度に気を付けて支援している。個人情報保護方針や利用目的については家族に説明し同意を得ている。	職員は、利用者にてできるだけ寄り添い、利用者の目線に立って支援し、安心に繋がるよう落ち着いた言動を意識して接している。利用者の日々の調子を把握しながら声かけを工夫し、排泄時はドアを閉め、入浴は近くで見守る等利用者の能力やプライバシーに配慮して支援している。「個人情報に関する基本方針」が整備され、「個人情報の利用目的について」、及び広報誌やホームページ等への写真の掲載についてもそれぞれに別紙で同意書が提出されている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	集団の意見交換会以外に、個別に相談をできるよう、毎月声掛けし、希望や意向を確認し、自己決定出来る環境づくりに務めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的に規則正しい生活のための日課ありますが、一人ひとりの心身状態や思いを考慮し柔軟に対応する。(その日の状態で散歩や運動、入浴など柔軟に対応する)今後は24時間シートの作成につながるよう努めます。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	病院受診などや外出時はお気に入りの服を本人と一緒に選んだり、初詣や祭り等季節の行事のある時はお化粧をしておしゃれを楽しまれる様支援している。R3年11月に外部業者ビューティーと月1回の契約をしたが、現在コロナで受け入れを停止中。		
40	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事は併設の特養厨房で調理された物を、利用者と職員で盛り付け一緒に食事を摂るようにしている。苦手な食べ物は代替えで提供し、週に1回は利用者の好きな菓子パンが朝食に出ている。食器洗いや野菜のこしらえ等も職員と一緒に、年に3回程皆で昼食の1品やおやつメニューを考えて作る楽しみも皆で一緒に行い、出来上がったものを美味しく頂いている。	食事は3食とも法人の厨房からの配食を利用し、職員が盛り付けや配膳を行い、提供している。利用者は、テーブル拭きや食後のお膳拭きに参加し、一品料理やおやつ作りで、コロツケを職員と作る等力を発揮する場面もある。コロナ禍で職員は別々に食事を摂るようになったが、朝食は職員が利用者と一緒に同じ食事を摂っている。食事が楽しみなものとなるよう、朝食に利用者の希望する菓子パンを取り入れたり、誕生会や敬老会等で特別な弁当を出したり、食事の席を1週間単位で変更する等工夫している。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和4年 12月15日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者一人ひとりの食事や水分の摂取量を記録し状況把握に努め、併設の管理栄養士に相談し、利用者に合わせて、トロミや、刻み食など食事形態や疾病等に考慮し対応している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、歯磨き、うがいの声掛け、誘導を行い、出来る事は本人にやってもらい出来ない部分を介助している。理解の乏しい利用者も焦らず本人のペースで行い、義歯は夜間洗浄液につけ汚れや臭いを予防している		
43	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	介助が困難な方も含め日中は、全員(9名)トイレで排泄行っている。、排泄パターンを把握し、声掛け、誘導を行い失敗が無いように支援している。出来るだけ綿パンツの使用を心掛けている。	排泄支援については、できるだけ安全に気持ちよく排泄ができるよう支援することを方針とし、通気性の良い下着の着用も支援している。1人ひとりの排泄パターンに合わせた声かけを工夫し、日中は全員のトイレ排泄を支援している。夜間はポータブルトイレやオムツの使用もある。利用者のできることを限定せず、できそうなことも支援するよう努めている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	起床時に水分150cc提供、1日の水分摂取量1500ccを目標にし、牛乳、ヨーグルト、玄米を提供。散歩、体操など体を動かし、排便-2日目は冷たい牛乳を提供し、腹部マッサージを行っている。慢性的に便秘傾向にある方は主治医と相談し排泄チェックをもとに緩下薬で調整している		
45	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴は基本週2回以上だが、週3回とし、外出等、必要時に対応する事もある。入浴を嫌がる利用者には時間帯をずらしたりタイミングを見て無理強い無く、翌日に回したり、午後を午前に行うなど柔軟に対応している。個別の入浴剤を使用し好きな音楽を聞きながら入浴を楽しめる様に支援している。	入浴は週3回の午後を基本として支援している。「一番に入りたい」、「熱い湯が好き」、「熱いのは苦手」等の利用者の希望に応えるとともに、自立している利用者にはさりげなく見守り、一部介助を希望する利用者には背中を流す等、1人ひとりに対応している。全利用者が女性で、同性介助を実施している。個人用の入浴用品やお風呂上がり飲み物を家族に準備してもらったり、入浴中はBGMを流す等、楽しめるよう工夫している。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和4年 12月15日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	本人のリズムや体調、希望を考慮し昼間の休息や睡眠がとれるように配慮している。昼間は出来るだけ活動して頂き、夜は良眠できるように努めている。主治医の了解の元、寝る前の薬の時間をずらすなど工夫している。馴染んだ寝具を使用したり、照明、入口のドアの開閉等環境を整え安心して気持ちよく眠れるよう支援している。		
47	(21)	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方薬に変更がある場合は、申し送り帳へ記入し職員間で共有している。配役薬は準夜帯でセットし深夜帯、朝薬服薬時に早番の職員でWチェックを行い誤薬の予防に努めている。ケースごとにも説明書を入れ常時確認することが出来る。服薬で疑問の場合は、薬局や主治医に随時確認している。	利用者1人ひとりの服薬内容等の基本情報や薬の変更等については、申し送りや業務日誌等で共有している。利用者毎の配薬ケースの蓋の内側に朝・昼・夜の薬についての資料を貼り、毎回確認できるようにしている。配薬やその点検、与薬時の確認等は、日々の各シフトで担当し、薬剤師や主治医と連携して安全な服薬支援に努めている。服薬管理マニュアルを作成しているが、実際の具体的な服薬手順の記載等は確認できなかった。	服薬支援マニュアルを見直し、全職員がいつでも確認できる手順や担当を明記し、マニュアルに沿ったより安全な服薬支援が望まれる。
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	R4年8月GH専用カラオケ設置。好きな歌を聞き歌詞をそろえ、時間を見つけては皆で歌っている。趣味活動での習字、レク活動で踊りなど行い。生活の役割として、タオルたたみ、チリ箱づくり、食器洗いなど出来る範囲で行ってもらっている。本人の嗜好品も家族からの差し入れ等があり、楽しみ事や気分転換が出来る様支援している。		
49	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	日々の散歩、外気浴は欠かさず行っている。初詣や家族と一緒に浜下りなど全員参加で外出する機会を設け、定期的に自宅のある公民館での生デいに職員と一緒に出掛けたり、職員とのミニドライブや家族との外出支援に努めているが、現在はコロナで外出ができていない。	日々の生活の中に、広いリビング内の散歩や敷地内の散歩、庭の桜やサガリバナ、バナナ、畑のヘチマ等の野菜を觀賞する日課が定着し、利用者は午前や午後、屋内外で運動や外気浴を行っている。感染対策をしながら全員で「浜下り」に出かけたり、2~3人単位で地域訪問として元の自宅近くへドライブをすることもある。庭のベンチで寛いだり、畑のそばで珈琲を飲む利用者もおり、重度の方も玄関横で植栽を眺めて気分転換をしている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	入所時に本人、家族に確認し、希望と能力に応じて支援する様にしている。現在は所持はしている3人の利用者のお金を管理者が預かり必要物品等購入している。他の利用者は家族対応にて物品購入や外出時に本人の嗜好品を購入している		

自己評価および外部評価結果

確定日:令和4年 12月15日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族関係の維持を基本に、本人の希望にあわせ電話で話せるように支援している。ご家族にも協力を得て不穏時に電話し家族の声を聴き安心してもらえるよう対応している。さらに、事業所LIENにつながってもらい、アメリカの娘さんとLIEN面会もできている。		
52	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	天窓があり明るく、フローは広くバリアフリーになっている。日頃から室内外の衛生に努め、定期に換気を行い、感染対策強化している。時々裏の畑にて作業をしたり、屋外の空気を吸えるように対応している。	共用空間は広々としており、季節感の感じられる飾りや利用者の書道作品等を展示し、テレビや観葉植物、ソファ等も配置され、利用者が好きな場所でゆったり過ごせるよう配慮されている。利用者は毎日、リビングで体操やレクリエーション、歩行練習をし、スクワット等の運動をする利用者もいる。リビングの一角に平行棒が設置され、カラオケの新しい設備も購入し、利用者の生活リハビリや趣味、学習がしやすい環境となっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	全員個室で、一人で過ごす時間もあり、共有ホールでは、新聞を読んだり、気の合った利用者同士を相席にし、お喋りを楽しまれたり、レクを教え合ったりする場面があります。好きな時に一人でのんびりソファに座り過ごしてもらっています。		
54	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	事業所の基本方針に、暮らしの継続があり、入居時に本人の使い慣れた家具や馴染の物を持参される様お願いしている。また、孫の手作りの作品や家族写真などを飾ったりして居心地良く過ごせる様に工夫している。CDやテレビをかけ居室でくつろぎながら過ごしている利用者もおり内地の家族から花の宅急便が届く事もある。	居室は和室や洋室があり、洗面台やベッド、エアコン、整理ダンス、防災カーテン等が整備されている。利用者は収納ボックスやCDラジカセ等を持ち込み、家族写真や孫の新聞記事、自作の絵等を飾っている。居室内は広々とすっきり整理されている。職員と一緒に掃除やベッドメイキングをする利用者もいる。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレや廊下等に手すりを設置し、玄関、居室、トイレ、浴室がバリアフリーになっている。トイレの表示や居室の室内灯等安全な環境づくりに努めている。洗濯物は入居者が個人個人で干せるように物干しスタンドやハンガーを利用する等工夫している。		